地方独立行政法人
市立東大阪医療センター

ヘルメット治療のご案内



近年、「赤ちゃんの頭の形が気になるが、どこに相談すればよいかわからない」
という保護者の声が増えております。
こうした状況を受け、当院では頭蓋変形へのトータルケアを目指して、
「ヘルメット治療」を開始いたしました。

当院では、３Dスキャン計測による治療提案を通じ、
保護者の皆様がご相談いただける体制を整えております。
地域の医療機関として、各医療機関や福祉施設と連携しながら、ご家族の不安に寄り添い、
赤ちゃんの健やかな成長を支えてまいります。

赤ちゃんの頭の形に関するご相談がございましたら、
当院の形成外科へ紹介いただきますようお願いいたします。

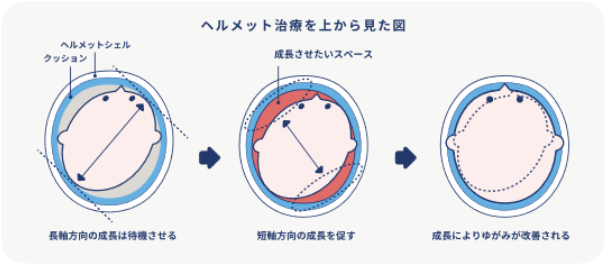
ヘルメット治療とは

ヘルメット治療とは、生後間もない赤ちゃんの頭のかたちの変形に対して、ヘルメットを装着することで頭の形状の改善が期待できる治療法です。

治療方法は、頭の平らな部分にヘルメットで空間を作り、赤ちゃん自らの頭蓋成長を原動力として、丸みを帯びるよう成長を促します。

ヘルメットは、一人の頭の形状に合せてオーダーメイドで設計されており、１日２３時間、２～６ヶ月前後にわたって装着をおこないます。

※治療には個人差があります。



治療の流れ

ヘルメット治療開始後は、定期的な医師の経過観察のもと、専用アプリを用いて継続的にサポートします。

1. 受診



- ヘルメット治療を提供している医療機関を受診
- 頭のゆがみの重症度を判定
  ※ゆがみの原因に骨の病気が疑われる場合は、専門病院で精密検査をおこなう必要があります
- ヘルメット治療の実施を決定

2. ヘルメット作製・治療開始



- 3D スキャンを行い、ヘルメットを作製
- 医療機関にてヘルメットを装着し、使用方法・注意点等の説明を受け治療開始

3. 治療・経過観察



- ヘルメットは１日 23 時間装着
- 装着時間はヘルメット治療記録アプリを用いて記録可能
- 約１ヶ月毎に医療機関へ通院し、頭部・ヘルメットの状態を確認

4. 卒業



- ゆがみが改善されて治療終了

治療費について（ヘルメット治療開始後）

基本料金

385,000円（税込）

治療費に含まれるもの

- 3D撮影費用
- 頭蓋形状矯正ヘルメット「ベビーバンド３」
- 治療終了までの診療費（通常4～5回）

追加費用が発生する場合

破壊・紛失等によるヘルメットの交換	110,000円（税込）
治療延長希望等による2個目のヘルメットの製作	165,000円（税込）

病院名
地方独立行政法人
市立東大阪医療センター
形成外科

住所:　〒578－8588
東大阪市西岩田三丁目4番5号